

令和6年度 大原自治振興会定期総会



(皆様から募集し決定した大原自治振興会のシンボルマークです)

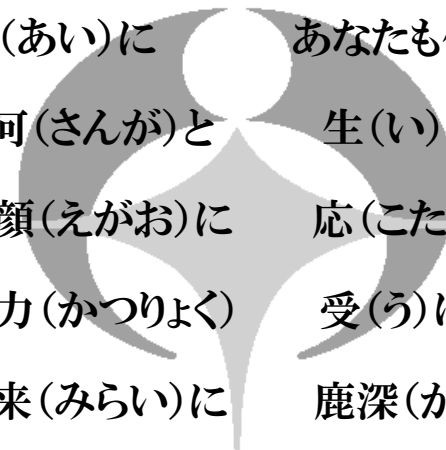
- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和5年度収支決算報告 |
| 第3号議案 | 令和6年度事業計画(案) |
| 第4号議案 | 令和6年度収支予算(案) |
| 第5号議案 | 地域支援員の採用に伴う規約の変更 |

日時：令和6年5月21日(火) 午後7時～

場所：かふか生涯学習館 2階研修室

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活
気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定
めます。



あふれる愛(あい)に あなたも仲間(なかま)
いろどる山河(さんが)と 生(い)きいき文化(ぶんか)
こぼれる笑顔(えがお)に 応(こた)える安心(あんしん)
うみだす活力(かつりよく) 受(う)けつぐ伝統(でんとう)
かがやく未来(みらい)に 鹿深(かふか)の夢(ゆめ)を

市民憲章の唱和方法

司会:甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この
憲章を定めます。

司会:あ

全員:あふれる愛(あい)に あなたも仲間(なかま)

司会:い

全員:いろどる山河(さんが)と 生(い)きいき文化(ぶんか)

司会:こ

全員:こぼれる笑顔(えがお)に 応(こた)える安心(あんしん)

司会:う

全員:うみだす活力(かつりよく) 受(う)けつぐ伝統(でんとう)

司会:か

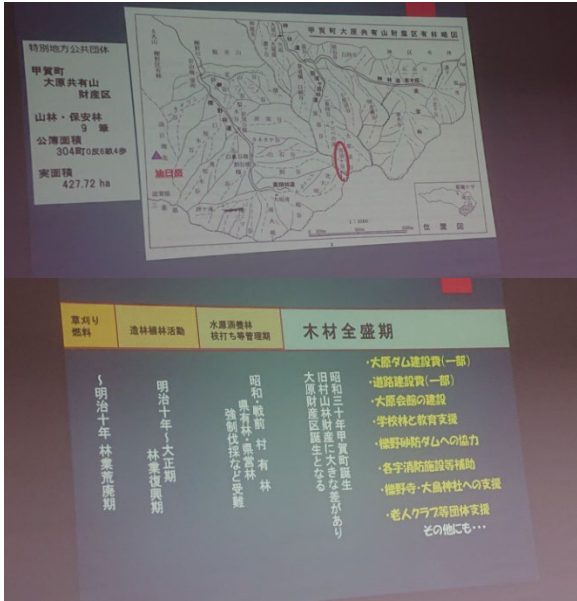
全員:かがやく未来(みらい)に 鹿深(かふか)の夢(ゆめ)を

大原自治振興会実施事業の概要（令和5年度）

地域振興部会

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%


実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 大原ふるさと再発見	3	<p>本年度のメイン事業として大原ふるさと再発見事業、昨年度制作観光マップのモデルルート5コースから「甲賀の里は平安仏の宝庫です」に従った一日バスツアーを実施。</p> <p>当日はみぞれ交じりの厳寒の日となりましたが、定員27名で募集したところ42人の参加申し込みがありバスを2台にして実施した。</p> <p>拝観各ご寺院では、秘仏を特別に開扉していただき、住職から丁寧な説明や、無住のご寺院では役員さんにお出まじただくなど、各ご寺院ともに親切に対応いただき、参加者の皆さん大変好評でした。</p>   	<p>参加者はもちろん聞き知った人からも非常に好評であったので、ほかのコースも含めて、ぜひ翌年度以降も実施していただきたい。</p> <p>各ご寺院により管理体制が異なるので、個人で訪れるには難しいところもいくつかある。事前の十分な連絡調整が必要で何度も様々なルートを通じて事前準備にあたった。また、大型バスは侵入困難なところが多く、中型2台と交通費は効率が悪くなった。</p> <p>費用と、参加者感想からすれば、もう少し会費を増額してもよいと思う。</p>
2. 観光推進	1	<p>第3回地域振興部会にて、前年度作成の観光マップの活用方法について検討。</p> <p>マップ記載のQRコードからさらにその活用方法について。</p> <p>充実手法の一つとして「シビックテック」に関する学習会を行った。</p>	<p>前回のマップからの課題がそのまま残っており、体系的に詳細な案内まで張り付けるのは素人の片手間では困難である。</p> <p>ただ、マップの利用を考えると重要なことである。</p>

<p>3. 部会研修会</p>	<p>3</p>	<p>今年度地域振興部会事業実施に当たって、区域内有識者の方々から大原の魅力を聞かせていただいた。</p> <p>基調講演 「大原魅力再発見」 講師：高田信男氏 アドバイザー：藤村稔氏</p> <p>高田氏からは大原地域が森林の宝庫であり、燃料伐採により里の区域が広がっていったこと。また大原財産区が地域に果たしてきた役割など、豊富な自然と歴史があることのお話をいただいた。</p> <p>藤村氏からは甲賀市内には86点もの国指定文化財があること、また市内の市指定文化財146点のうち甲賀町内には52点に及ぶことなど、甲賀市内とりわけ甲賀町が文化財の宝庫であることのお話を伺った。</p> 	<p>地元にながら地元の特色や良さを知らないということが多く、地域にはそれらに詳しい方々がおられるので、積極的にお願ひしてお話をお聞かせいただくことが重要である。</p>
-----------------	----------	--	---

地域環境部会

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%


実施項目 (実施日)	評価	成果／問題点	改善・対策案
<p>1. 上下流地域交流</p>	<p>2</p>	<p>森づくり体験を通じて、山への理解と関心を育てることと、下流域住民との交流を目的として、“上下流地域交流 森づくりの集い”を愛林クラブとの共催で実施(R5.7.30) 会場は大原ダムキャンプ場跡地にて、豊中市からの親子、甲賀町内の親子、神みそグループ有志 など計90名が参加。</p> <p>甲賀町内小学校への案内チラシ配布と参加希望者の受付窓口を担当</p>	<p>事業内容のマンネリ化と、下流域への参加募集が限定されている課題により、参加者が減っていることが課題。事業内容の見直しを行う必要を感じる</p>

<p>2. 美化活動</p>	<p>3</p>	<p>鹿深夢の森公園周辺のゴミ拾い R5.5.7 雨天のため中止 R5.6.4 8:00～ R5.7.2 16:00～ R5.8.6 8:00～ R5.9.3 8:00～ R5.10.1 雨天のため中止 R5.11.5 8:00～ R5.12.3 8:00～ R6.1.7 8:00～ R6.2.4 8:00～ R6.3.3 8:00～</p> 	<p>今後の予定 R6.4.7 8:00～ R6.5.5 8:00～ R6.6.2 8:00～ については、令和5年度部 会員で実施する予定。</p> <p>次年度は、継続の有無を含 めて、鹿深夢の森公園周辺 だけでなく、ゴミを拾いな がら鹿深夢の森公園に集合 するなど実施方法も検討し てはどうか。</p>
<p>3. やまの健康事業</p>	<p>3</p>	<p>地域の人にやまを見直すキッカケづくり活動 として、“里山で楽しむ一日”を甲賀木の駅土 場をお借りして実施 R5.12.9 10:00～15:00 参加 26名(申し込み29名) スタッフ 12名</p> <p>活動内容 やま・竹の話 安全のための 服装・ヘルメット、道具の使い方の話 里山の植物を観察・冬イチゴの採取と試食 竹伐採 竹の食器(皿・スプーン・コップ)作成 自分が作った竹食器で昼食</p>   	<p>地域の資源の再発見という 意味で関心も高く、参加者 にも満足して帰っていただ ける一日となった。時間的 制約でできなかったことも あるので次年度は、実施回 数や内容を検討して継続し ていきたい。</p>


<p>4. 里山・地域景観整備</p>		<p>里山・地域景観整備としてできることの協議を進めましたが、具体的事業案を作ることができませんでした。</p> <p>各区の公園の整備状況をヒアリングしたところ、それぞれ管理担当者が綺麗にしているとのことですが、遊具の老朽化が問題となってくる可能性があります。</p> <p>また、担い手不足の解消の施策として、便利な道具の実証実験を検討する過程で、ラジコン草刈り機の導入について、宝くじの令和6年度コミュニティ助成事業に応募いたしました。</p>	<p>現在公園の除草作業はできているが、将来高齢になり今の状況が継続できるか不安となっている。</p> <p>次世代の方々が安全に草引きや草刈りなどができるように、何かできることはないかを検討していく必要がある。</p> <p>道具の安全な使い方講習や、道具の共有により若い世代がかかわりやすい環境を作ることも必要となる。</p>
<p>5. 部会研修会</p>	<p>2</p>	<p>地域の環境整備活動についての研修を模索し、“里山で楽しむ一日”を実践研修の場として活用しました。講師として、副会長山本彩美氏のお話はとても学習になりました。</p>	<p>部会員全員が参加できなかったことなど、回数、時間ともに不足した気がする。</p>
<p>大原小学校コミュニティスクールとの協働</p>		<p>大原小学校コミュニティスクールの、小学生と一緒に草引き大会に参加 R5. 7. 5、R5. 10. 20、R5. 11. 6</p> <p>短い時間であったが、小学生と一緒に活動できたことがよかった。また、3回目には、道具（ねじり鎌）の安全な使い方を勉強しながら活動できました。</p>	<p>大原小学校コミュニティスクールとの協働は今後も必要、協働方法を検討していく</p> <p>また、ねじり鎌の安全な使い方体験会は今後も継続を検討していきたい。</p>

地域教育部会

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
<p>1. 大原学区子育てサロン</p>	<p>3</p>	<p>開催日：4/21, 5/19, 6/10, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19, 2/16, 3/15</p> <p>於：甲賀地域市民センター 別館2階 会議室、10:00～11:30</p> <p>年度始めの未就園児と保護者の参加は1～2組であったが、チラシやロコミから次第に参加される親子が増えてきています。</p> <p>12/15の子育てサロンは11組親子25名の参加があり、ふわ手裏剣体験、お楽しみ抽選、「紙ふうせん」のおはなし会、歌、劇の盛況なクリスマス会が開催できました。</p> 	<p>継続課題として、未就園児の家庭への子育てサロン開催の案内は、チラシ配布だけでなく、他の案内方法も検討する必要があります。</p> <p>3ヶ月の乳児を寝かすクッションや2歳児用のおもちゃが必要である。</p>

<p>2. おおはら親子教室</p>	<p>3</p>	<p>2-1. 親子天体観望会 (秋の月・星空の観察) 日時：9/30 (土) 19:30～21:00 頃 於：かふか生涯学習館 2・3 学習室および野外 大原上田区の出洋三さんに、プロジェクターを使用し天体、星の動き、外に出て星の見方を解説していただきました。 当日は残念ながら曇り空で雨模様となりましたが、6組 12名の親子の方々と一緒に、雲の合間からきれいな十六夜月や木星を望遠鏡で観察し、スマートフォンで写真を撮ることが出来ました。</p> <p>昨年度に引き続き、「おおはら親子 天体観望にゅーす 6号」9/1 を大原小学校児童全員に配布いたしました。</p>  <p>2-2. ドローン体験教室 日時：12/26 (火) 10:00～12:30 ドローン体験 12:30～ 昼食 於：甲賀中央公園体育館 参加者：14名 (大原小学校の児童)、4名 (保護者)、他7名 ニンジャワークスさんの指導でドローンと戦車ロボットの操作を体験しました。 ゲーム慣れしている子供たちは直ぐに操作方法を習得していたのには驚かされた。 12月の寒い時期の体育館は冷えていたので、防寒対策が必要であった。 寒さでバッテリーは充電しても放電しないため、ドローンがバッテリー切れとなってしまった。 昼食は、子供食堂の体験として、カレーライスをいただきました。</p> 	<p>大原小学校と連携を取りながら、子供たちに地域に親しんでもらえるような企画を検討する必要がある。</p> <p>令和6年も継続してドローン体験教室を開催する場合は、気候の良い時期に計画し、開催案内のチラシはドローンの写真を使うなど、募集案内はわかりやすい工夫が必要である。</p>
--------------------	----------	--	--

<p>3. 子供達に地域の良さを伝える</p>	<p>3</p>	<p>兵糧丸作り体験 日時：2/4（日）10:00～12:00 参加者：10名（親子2組） 於：甲賀くすり学習館 親子で丸薬（兵糧丸）づくりを体験し、その兵糧丸を実食しました。薬や薬草づくりを得意としていた甲賀忍者の知恵とすごさを学びました。</p> 	<p>昨年はコロナ対策の関係で、作成した兵糧丸を実食できなかったが、5類感染症移行後の対応から実食が出来る環境となりました。親子で甲賀忍者の知恵を知る体験ができました。</p>
<p>4.部会研修会</p>	<p>1</p>	<p>部会員向けの研修を検討しましたが、実施には至りませんでした。</p>	<p>地域の課題解決につながる研修を企画したい</p>

地域防災部会

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 合同避難訓練	3	<p>防災訓練（11月12日）を、大原防災の日として実施しました。 大原学区全域へのページング放送で開始 ①災害発生時の一連の避難行動計画 ②自主防災組織対策本部の設置 ③情報収集訓練 各字で安否確認の方法を検討する。 大原自治振興会本部へ区長さんから報告。 ④各字での独自の訓練 を各自治区で実施いただき、部会にて持ち寄り良かった点を共有しました。</p> 	<p>3年目の大原防災の日として、各自治会の訓練内容が洗練されつつあり、継続が必要と思われます。 各自治区にて、独自のやり方を確立していけることを期待しています。 令和6年度も大原防災の日を継続する。（10月27日）</p>
2. 地域別研修	2	<p>家庭内DIG 拝坂区 2/10（土） 39名参加</p> 	<p>各自治区の自主防災組織内での啓蒙活動が、地域の防災力強化につながるので、できるだけ多くの自治区での研修を広めたい。</p>
3. 部会研修会	3	<p>大阪市阿倍野防災センター 7月29日（土）</p> 	<p>体験をして、防災意識が高まることから、次年度も継続が必要。</p>

広報プロジェクト

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 広報誌の発行と事業報告	3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報誌「おおはら」による事業報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年4回の発行。 ・ 区自治会入りしていない世帯へのポストイティング（約350世帯） ■ 各区へのマンスリーレポートによる事業報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月発行 ・ 区自治会長へ配布 ■ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ フェイスブック、ホームページで情報発信 ・ 大原自治振興会の Youtube チャンネル「大原チャンネル」で「まちづくり勉強会」の講演を公開 ・ まちづくり会議(3/16)の報告資料を基に、年次報告書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部と連携した推進体制の再構築 ・ メンバーの募集


新規プロジェクト

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 新規プロジェクト	1	今年度新規プロジェクトの発掘はありませんでした。	課題を見える化して、公募を受け付ける仕組みの創設が必要と思われる。

まちづくり事業（本部事業）

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 大原小学校自然体験学習	3	<ul style="list-style-type: none"> ・植林活動（現地移動のためのバス手配） ・ひのき材での卒業記念作品制作 ・椎茸の植菌活動 ・実施時期2月29日 植林・卒業記念作品 6年生 椎茸植菌体験 4年生 	令和6年度も同じ内容で実施を継続予定ではあるが、バスの手配、シイタケほだ木の手配、卒業制作の指導者など、次年度継続が難しい事案があるので早い準備が必要となる。
2. 健康推進	2	佐山学区自治振興会が受託した「健康しが」の事業に協力 <ul style="list-style-type: none"> ・事業告知チラシの配布 ・当日のお手伝い など 	3自治振興会で取り組める事業として、健康促進に関するものを協議していく必要がある。
3. まちづくり計画	1	まちづくり協議会への移行、3自治振興会のあり方などに関する協議を開始した。	具体的になっていない部分が多いので継続して協議していく。



まちづくり事業（協働事業）


評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 「スマイル甲賀」協働事業	1	スマイル甲賀さん独自で課題解決に取り組まれたり、新たな課題解決のための新規事業の創出を模索されたり、ご努力いただいている。 自治振興会との協働事業は、今年度取組ありませんでした。	振興会が協働のできる事業を次年度も協議し、応援していく。
2. 花いっぱい事業	3	甲賀駅前花壇に花苗を各 800 株、甲南高校に発注し、甲賀駅を育てる会及び21世紀の会と協働で下記の月日にそれぞれ植栽した。 令和4年7月2日 マリーゴールド及びペゴニア 令和5年2月25日 マリーゴールド及びペゴニア 	大原市場区の21世紀の会等の管理がよく甲賀駅の美化に貢献した。 令和6年度も継続
3. 飛び出し忍者設置	1	本年度、大原小学校PTAさんとの協議で事業の実施がありませんでした。	町中の看板の老朽化もちらほらとあるので、協議の上継続していきたい。
4. 櫛野川ダム景観整備	3	櫛野ゆうゆう会と協働事業 櫛野川河川公園の整備 6月10日、9月23日の2回実施	毎年の事業として継続。
5. 地域活動団体協働	1	地域のまちづくり団体が大原学区の課題解決のために実施される事業を協働で行う予定でしたが、今年度は該当する事業を作ることができませんでした。	ルールなど、わかりやすい資料を提示して、協働の取組をPRする必要がある。

まちづくり事業（まちづくり研修）

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
1. 大原まちづくり活動 報告会&懇親会	3	大原自治振興会の令和5年度の活動報告会を大原まちづくり交流会として3月16日に開催しました。各発表団体に、共通フォーマットで発表資料を作成依頼したため、活動報告としてまとめることができました。	各部会の参加者などにも参加いただき振興会全体の活動を知ってもらえたことが良かった。継続していきたい。
2. 市長懇談会	1	第5回市長懇話会を、11月17日に開催 	定期的な意見交換は必要なため年一回の開催を目指す
3. 区長との意見交換 会	3	4月22日、10月13日に自治振興会の活動を区・自治会の皆さんに理解いただき協働する体制づくりのため継続開催しています。自治振興会活動と地域自治会活動の情報交換ができました。	継続的に区長及び住民に自治振興会の活動を情報発信する必要がある。
4. 協働まちづくり円卓 会議		支え合い円卓会議 2月17日： 各課題に見える化する事 8月29日： 誰が、いつ、何をするかプランづくり 大原健康円卓会議 6月7日： 課題を明確にする 9月19日： 課題に見える化する事 10月11日： 食とスポーツの『こども食堂』の実現 	

<p>5. 研修・勉強会</p>	<p>3</p>	<p>勉強会：毎月1回のまちづくり勉強会開催 各月ともテーマを決めて、基調の話題提供と、参加者の意見交換とを、ZOOMミーティングの活用で実施した。 オンラインの特性を生かして他地区からのゲスト参加も増えてきた。講演内容は Youtube にて公開し活用している。 また、2024年1月は研修として「まちづくりネット東近江」と交流会を行った。</p> 	<p>毎月のテーマ選択の重要性が高まっているが、継続的に実施していきたい。</p>
------------------	----------	---	---

自主活動事業

評価 3＝計画通り達成 2＝一部未達成／課題あり 1＝課題多い 数値目標がある場合は、実数値または%

実施項目（実施日）	評価	成果／問題点	改善・対策案
<p>事業指定寄付制度</p>	<p>3</p>	<p>大原自治振興会と協働したまちづくり活動を行う団体を対象として、地域の課題解決につながる事業について、振興会が寄付を募る仕組みの構築のため、「スマイル甲賀」の寺子屋事業をモデルケースとして実施した。 下期合計 88,000 円の寄付をいただいた。</p>	<p>広く団体・事業を公募できるように、制度を充実させて継続する。</p>

令和5年度 大原自治振興会収支決算

収入の部

単位:円

	款	項	目	節	予算額	決算額	比較	説明
自治振興 交付金	市交付金				7,973,000	7,973,000	0	
		基礎交付金			1,574,000	1,574,000	0	
		区活動交付金			2,467,000	2,467,000	0	
		事務加算金			956,000	956,000	0	
		事業加算金			2,976,000	2,976,000	0	
	繰入金				0	0	0	積立金
	諸収入	事業参加費			30,000	84,800	△ 54,800	事業参加費等
自主財源	繰越金	前年度繰越金			807,000	807,575	△ 575	
	寄付金				0	88,000	△ 88,000	
	事業収入				250,000	181,000	69,000	
		受託費			50,000	50,000	0	木の駅事務受託
		事業収入			200,000	131,000	69,000	自主事業参加費・物品販売
	諸収入	雑入	雑入		50,000	381,340	△ 331,340	コピー代・預金利子
収入合計					9,110,000	9,515,715	△ 54,800	

支出の部

	款	項	目	節	当初予算額	決算額	比較	説明	
自治振興 交付金	事務加算金	一般管理費			956,000	813,271	142,729		
			賃金		560,000	542,269	17,731	事務員賃金	
			手当		250,000	203,000	47,000	本部役員	
			需用費		26,000	3,253	22,747		
			役務費		90,000	64,749	25,251	インターネット・電話代	
			備品購入費		30,000	0	30,000		
	事業加算金	一般管理費			3,006,000	2,794,178	211,822		
			旅費		6,000	780	5,220		
			手当		300,000	365,000	△ 65,000	部会部員・PJの費用弁償	
			需用費		200,000	510,788	△ 310,788	コピー利用料・会議用お茶	
			役務費		50,000	143,337	△ 93,337	HP更新及び管理料、会議書類郵送料	
			備品購入費		50,000	87,067	△ 37,067	事務用パソコン	
		部会活動事業費	地域振興部会活動費		300,000	393,228	△ 93,228	ふるさと再発見事業	
			地域環境部会活動費		300,000	85,241	214,759		
			地域教育部会活動費		300,000	235,520	64,480		
			地域防災部会活動費		300,000	137,230	162,770		
		プロジェクト事業費	広報プロジェクト		400,000	474,119	△ 74,119		
			新規プロジェクト		300,000	474,119	△ 174,119	活動報告作成料	
			新規プロジェクト		100,000	0	100,000		
		まちづくり事業費	協働事業		800,000	361,868	438,132		
			本部事業		400,000	98,000	302,000		
			まちづくり研修	本部事業		250,000	207,652	42,348	
				報償費		150,000	56,216	93,784	
				需用費		100,000	50,000	50,000	
		使用料及び賃借料		50,000	6,216	43,784			
		0	0	0					
		基礎交付金	基礎交付金			1,574,000	1,574,000	0	各区へ交付
区活動交付金	区活動交付金			2,467,000	2,467,000	0	各区へ交付		
自主財源	自主活動費			1,016,000	312,074	703,926			
		自主事業費		400,000	219,074	180,926			
		一般管理費		20,000	5,000	15,000	大鳥神社玉ぐし料等		
		にんにんサポート		0	88,000	△ 88,000	新規事業(スマイル甲賀)		
		予備費		596,000	0	596,000			
	前年度繰越金	市戻戻金			91,000	91,236	△ 236	令和4年度分	
支出合計					9,110,000	8,051,759	1,058,241		

収入合計 (9,515,715円) - 支出合計 (8,051,759円) = 繰越金 (1,463,956円)

監 査 報 告 書

大原自治振興会歳入歳出決算

歳入合計	9, 5 1 5, 7 1 5 円
歳出合計	8, 0 5 1, 7 5 9 円
差引残高	1, 4 6 3, 9 5 6 円

令和6年4月17日大原自治振興会事務室で、令和5年度の歳入歳出決算及び事業執行状況について、関係諸帳簿と証拠書類とを対照し、詳細に監査した結果、適正且つ正確に処理されていることを認めました。

令和6年4月17日

監査委員 安田 肇

監査委員 平井 博

※ 原本は、事務局にて保管しております。

令和6年度（2024年度）活動方針及び取組項目（案）

1. 活動方針

『皆で手を携え変化から進歩へ』

生活様式、人口減少、高齢化などの変化が進み、まちづくり活動も変化をしており、地域の担い手が減少の一途を辿っています、3年前のアンケート結果（大原学区全住民(中学生以上)4,129人に配布し2,421人からの回答を元に、まちづくり活動に対する要望や課題の解決に向けて進めていきます。

求められる要望や課題は多岐にわたりますが少しでも進化できる様、一歩ずつ進めていきます。

また区民の方々が活動に対しご理解ご協力を頂ける様努力いたします。

2. 重点取組項目

(1) 安心・安全を感じられるまちづくり

- ・自主防災組織との協働で自助・近助の強化を図るとともに、振興会として広域災害時の備災活動に取り組めます。
- ・高齢、独居者など社会的孤立者・弱者に寄り添う活動に取り組めます。
- ・意識の高い健康。「健康寿命を延ばす」活動に取り組めます。

(2) 地域の子供は地域で育てるまちづくり

- ・子どもたちを支える活動に取り組めます。
- ・小学生、保育園児への木育教育を地域の里山で開催します。

(3) 地域の活力を活かすまちづくり

- ・若年層の声が活かせる活動に取り組めます。
- ・歴史文化の再発見と観光促進への取組をします。

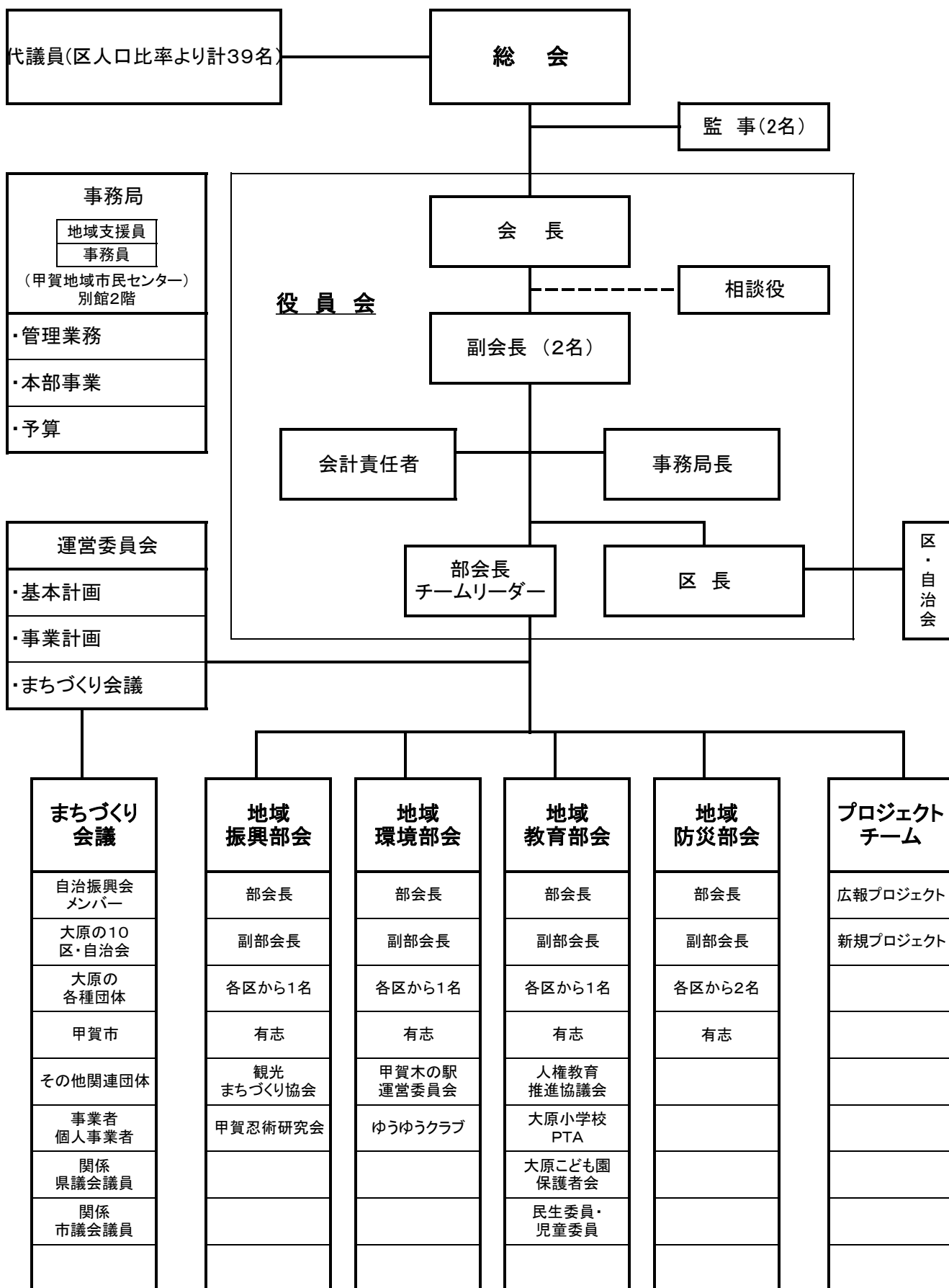
(4) 美しい自然（里山）を守るまちづくり

- ・次世代に課題を残さない取組をします。

(5) 甲賀町の総力を活かすまちづくり

- ・油日自治振興会、佐山学区自治振興会との協働に取り組めます。
- ・それぞれの特性を生かしながら、課題解決に向けた事業の立案、実施で連携します。

大原自治振興会組織図（令和6年度）



令和6年度 事業計画(案)

地域振興部会

単位：千円

事業名	事業内容	予算
1. 大原ふるさと再発見	歴史探訪、文化、産業、観光などのスポット等を案内	150
2. 観光推進	観光マップの新スポットのWEBサイト掲載など	50
3. 部会研修会	大原の見どころなどを地域の有識者に聴く	50
合計		250

地域環境部会

事業名	事業内容	予算
1. 上下流地域交流	森づくり体験を通じて、山への理解と関心を育てる。 下流域住民との交流（愛林クラブとの共催）	10
2. 美化活動	鹿深夢の森公園周辺のゴミ拾い（毎月第一日曜）	10
3. やまの健康事業	地域の人にやまを見直すキッカケづくり活動	100
4. 里山・地域景観整備	里山整備及び観光スポットの環境美化	50
5. 部会研修会	地域の環境整備活動についての研修	80
合計		250

地域教育部会

事業名	事業内容	予算
1. 大原学区子育てサロン	未就園児と保護者様との交流の場を提供	40
2. おおはら親子教室	大原小学校と連携して天体観望会等を通じて親子や地域の交流を図る	80
3. 子供達に地域の良さを伝える	大原にこここ園での木育の実施	80
4. 部会研修会	地域の教育にかかわる先進事例の研修	50
合計		250

地域防災部会

事業名	事業内容	予算
1. 合同避難訓練	10自治区一斉の避難訓練 10月27日 大原防災の日	50
2. 地域別研修	各区の自主防災会での出前講座の実施(家庭内DIG等)	50
3. 部会研修会	防災センターでの疑似体験などによる研修	150
合計		250

広報プロジェクト

事業名	事業内容	予算
1. 広報誌の発行と事業報告	広報誌「おおはら」、各区へのマンスリーレポートによる事業報告 WEBサイトのリニューアル、各種SNSの活用促進	400
合計		400

新規プロジェクト

事業名	事業内容	予算
1. 新規プロジェクト	健康づくり支援、若者支援など、令和3年度アンケート結果に基づく課題解決	100
合計		100

まちづくり事業(本部事業)

事業名	事業内容	予算
1. 大原小学校自然体験学習	植林活動、マイクロバス、ヒノキ材を使って卒業記念製作、シイタケ植菌活動	150
2. 健康推進	円卓会議開催による健康促進事業の実施	200
3. まちづくり計画	令和6年度以降のまちづくり計画の策定	0
合計		350

まちづくり事業(協働事業)

事業名	事業内容	予算
1. 「スマイル甲賀」協働事業	「スマイル甲賀」との協働により、地域の課題周知のためのイベント実施	6
2. 花いっぱい事業	甲賀駅前花壇への花苗の提供と植栽 (21世紀の会・甲賀駅を育てる会との協働事業・年2回)	100
3. 飛び出し忍者設置	飛び出し忍者配布	50
4. 櫛野川ダム景観整備	櫛野ダムの景観整備の作業(9月ごろ)	50
5. 地域活動団体協働	地域活動団体との交流を図り、協働事業を実施する	100
合計		306

まちづくり事業(まちづくり研修)

事業名	事業内容	予算
1. 大原まちづくり活動報告会 & 懇親会	自治振興会&連携団体の活動報告会	50
2. 市長懇談会	協働まちづくりの成果と今後の取組について懇話会	
3. 区長との意見交換会	自治振興会の活動について意見交換会	
4. 協働まちづくり円卓会議	健康円卓会議(令和5年度より) アンケート結果による取組課題に対応する新規円卓会議	
5. 研修・勉強会	まちづくり研修・勉強会	100
合計		150

令和6年度 大原自治振興会収支予算(案)

収入の部

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
自治振興交付金				7,855,000	8,003,000	△ 148,000	
	基礎交付金			1,480,000	1,574,000	△ 94,000	
	区活動交付金			2,457,000	2,467,000	△ 10,000	
	事務加算金			956,000	956,000	0	
	事業加算金			2,932,000	2,976,000	△ 44,000	
	事業参加費			30,000	30,000	0	
繰越金				1,463,956	807,000	656,956	
寄付金				0	0	0	
自主活動費				400,000	300,000	100,000	
	受託費			50,000	50,000	0	木の駅事務受託等
	事業収入			300,000	200,000	100,000	自主事業参加費・コミュニティビジネス
	雑収入			50,000	50,000	0	コピー代・物品販売・預金利子等
地域支援員委託料				3,223,360	0	3,223,360	
	人件費(賃金)			2,943,360	0	2,943,360	
	活動手当			180,000	0	180,000	
	諸経費			100,000	0	100,000	
収入合計				12,942,316	9,110,000	3,832,316	

支出の部

款	項	目	節	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明		
自治振興交付金	事務加算金			956,000	956,000	0			
		賃金		560,000	560,000	0	事務員賃金		
		手当		253,000	250,000	3,000	本部役員		
		需用費		15,000	26,000	△ 11,000	消耗品		
		役務費		90,000	90,000	0	インターネット・電話代		
		備品購入費		38,000	30,000	8,000			
	事業加算金				3,262,000	3,006,000	256,000		
		一般管理費			956,000	606,000	350,000		
			旅費		6,000	6,000	0	研修旅費	
			手当		350,000	300,000	50,000	部会部員・PJの費用弁償	
			需用費		450,000	200,000	250,000	コピー利用料・会議用お茶	
			役務費		150,000	50,000	100,000	会議書類郵送料	
			備品購入費		0	50,000	△ 50,000		
		部会活動事業費				1,000,000	1,200,000	△ 200,000	
			地域振興部会活動費			250,000	300,000	△ 50,000	
			地域環境部会活動費			250,000	300,000	△ 50,000	
			地域教育部会活動費			250,000	300,000	△ 50,000	
			地域防災部会活動費			250,000	300,000	△ 50,000	
		プロジェクト事業費				500,000	400,000	100,000	
			広報プロジェクト			400,000	300,000	100,000	広報誌発行
	新規プロジェクト				100,000	100,000	0		
	まちづくり事業費				806,000	800,000	6,000		
		協働事業			306,000	400,000	△ 94,000		
本部事業				350,000	250,000	100,000			
まちづくり研修				150,000	150,000	0			
基礎交付金				1,480,000	1,574,000		各区へ交付		
区活動交付金				2,457,000	2,467,000		各区へ交付		
自主活動費	事業費			1,563,956	1,016,000	547,956			
		自主事業費		500,000	400,000	100,000			
		活動推進費		500,000	0	500,000			
		一般管理費	交際費	20,000	20,000	0	大鳥神社玉ぐし料等		
		予備費	事業予備費	543,956	596,000	△ 52,044			
地域支援員委託料				3,223,360	0	3,223,360			
	人件費(賃金)			2,943,360	0	2,943,360			
	活動手当			180,000	0	180,000			
	諸経費			100,000	0	100,000			
前年度繰越金	市返戻金			0	91,000	△ 91,000	令和5年度分は、0円		
支出合計				12,942,316	9,110,000	3,832,316			

地域支援員の採用に伴う規約の変更について

大原自治振興会では、令和6年度より、甲賀市の政策として実施される「地域支援員設置業務委託」に基づき、2名の地域支援員を雇用いたします。

これに伴い、規約記載事項との差異が発生するため、規約の改定を提案いたします。

大原自治振興会 規約改訂 変更一覧

変更前（令和5年3月）	変更後（令和6年5月）
<p>第7条</p> <p>(5) 会計責任者、事務局長は、会長が<u>会員のの中から</u>委嘱し、総会で報告する。</p>	<p>(5) 会計責任者、事務局長は、会長が委嘱し、総会で報告する。</p>
<p>(その他)</p> <p>第20条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。</p>	<p><u>(地域支援員)</u></p> <p><u>第20条 甲賀市地域支援員設置業務委託要綱に基づき、地域支援員を雇用することができる。</u></p> <p><u>2 地域支援員の雇用の必要性の有無は、会長が判断する。</u></p> <p><u>3 地域支援員の募集方法は公募とし、雇用は、会長が決定し、総会で報告する。</u></p> <p><u>4 地域支援員の雇用期間は1年間とし、最長5年まで更新できる。</u></p> <p>(その他)</p> <p>第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。</p>

大原自治振興会規約(改定案)

(名称)

第1条 この会の名称は、大原自治振興会（以下「本会」という。）という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、甲賀市甲賀大原地域市民センターに置く。

(目的)

第3条 本会は、大原学区（以下「学区」という。）の住民みずからが学区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって住みよいまちづくりと住人自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学区の未来づくりのための計画策定及び見直しに関すること。
- (2) 人権の尊重、福祉の推進及び健康増進事業に関すること。
- (3) 青少年の健全育成に関すること。
- (4) 安全安心の住みよいまちづくりに関すること。
- (5) 環境の保全に関すること。
- (6) 学区基本方針の具現化に関すること。
- (7) 広報に関すること。
- (8) その他、目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第5条 本会の会員は、学区住民及び本会の目的に賛同する各種団体とする。

2 本会は、年齢、性別や社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが平等に参加できるものとする。

3 本会は、会員に参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

4 会員は、本会の実施する事業に積極的に参加するものとする。

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 区長 10名
- (4) 専門部会長 4名
- (5) プロジェクトリーダー (設置数名)
- (6) 監事 2名

- (7) 会計責任者 1名
- (8) 事務局長 1名
- (9) 相談役 1名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 区長は、当該年度の学区内自治区区長をもって充てる。
- (2) 専門部会長は、専門部会から選出された者をもって充てる。
- (3) プロジェクトリーダーは、プロジェクトチームから選出された者をもって充てる。
- (4) 会長、副会長及び監事は、役員会が会員の中から選出し、総会で承認を受ける。
- (5) 会計責任者、事務局長は、会長が委嘱し、総会で報告する。
- (6) 相談役は、前会長をもって充てる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 区長、専門部会長及びプロジェクトリーダーは、本会、専門部会及びプロジェクトの事業を統括する。また、まちづくり計画の精査及び課題の検討、素案の作成を行う。
- (4) 監事は、会計、資産の状況及び事業の執行状況を監査し、総会に報告する。
- (5) 会計責任者は、本会の会計の事務処理にあたる。
- (6) 事務局長は、本会の事務運営及び事務処理にあたる。
- (7) 相談役は、必要に応じ助言を行う。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、区長・専門部会長・プロジェクトリーダーを除き2年とし、再任は妨げない。

2 役員の中で欠員が生じたときは、補欠役員を補充を行うことができる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

(選出代議員制)

第10条 各自治区に代議員を置く。代議員は、各自治区において自治区会員より選出された者をもって構成する。

2 代議員の数は、人口が、300人未満は3名、300人以上500人未満は4名、500人以上は5名とする。

3 役員は、代議員になることができない。

4 代議員の仕事は、2年とし、再任は妨げない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会、専門部会、プロジェクト会議及び運営委員会とする。

(総会)

第12条 総会は、選出代議員制をもって構成する最高の議決機関であって、この規約に定める事項のほか、この会の目的を達成するための必要な重要事項を決議する。

2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は代議員の2分の1以上の要求があったときは、会長の招集により開催する。

4 総会は、代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者の過半数で決議する。賛否同数の場合は、議長がこれを決する。

5 総会には次の役員をおく。

(1) 議長 1名

(2) 書記 1名

(3) 議事録署名人 2名

6 議長は、出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。書記及び議事録署名人は、議長が出席代議員の中から指名する。

7 議長は、総会の議事進行を行う。

8 書記は、総会の議事について、会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は事務局が保管管理する。

9 総会は、次の事項を審議する。

(1) まちづくり計画の策定(案)や見直し(案)の承認

(2) 事業計画及び予算案の承認

(3) 事業報告及び決算に承認

(4) 規約の改正

(5) 総会で提案された事項

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長、区長、専門部会長、プロジェクトリーダー、会計責任者及び事務局長をもって構成し、会長が招集し、次の事項を審議し、各専門部会及び各プロジェクトと共に事業を実行する。また、監事及び相談役は必要に応じ役員会に出席して意見を述べることができる。

(1) 本会運営の基本事項

(2) まちづくり計画の策定及び見直し

- (3) 総会に付議する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) 予算の軽微な変更
- (6) その他の必要な事項

2 役員会の議長は、会長が行い、その議事録の作成は事務局長が行う。なお、議事録は、議長及び作成者が署名押印し、事務局が保管管理する。

(専門部会)

第14条 専門部会は、学区内の自治区及び各種団体から選出された委員をもって構成する。また、必要に応じて、追加の委員を会員より公募し、会長が任命する。

- 2 部会員の互選により部会長1名と副部会長1名を選出する。
- 3 専門部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営及び事業の執行を行う。
- 4 専門部会は、次のとおりとする。
 - (1) 地域教育部会
 - (2) 地域振興部会
 - (3) 地域環境部会
 - (4) 地域防災部会
- 5 専門部会員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(プロジェクトチーム)

第15条 まちづくり等に関する諸案件に即応するプロジェクトチームを必要に応じて、会長、副会長、事務局長の協議により、設置する。

- 2 チームメンバーはプロジェクトの趣旨に賛同する者を公募し、会長が任命する。
- 3 チームには、リーダー1名とサブリーダー1名を、メンバーの互選により選出する。
- 4 チームメンバーの任期は、各プロジェクト終了までとする。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、総会で決定した基本方針に基づき、その具体的実施方法について、協議する。

- 2 運営委員会のメンバーは、会長、副会長、相談役、事務局長および会長推薦によるメンバーで構成し、18名以内とする。
- 3 運営委員会のメンバーの任期は、会長の任期に準ずるものとし、再任は妨げない。
- 4 運営委員会は、必要に応じて大原まちづくり会議を開催する。大原まちづくり会議は、会長、副会長、相談役、事務局長および関連の団体からの出席者により構成し、広く大原学区の課題の発掘と、解決方法の提案を目的とする。
- 5 本会は、大原まちづくり会議による課題解決の提案に基づき、各種団体と協働での事業を実施するものとする。

(会計)

第17条 本会の経費は、交付金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報等の公開広報)

第19条 本会の会議等は、公開を原則とし、事業計画、事業報告及び予算決算等について会員に広く周知するものとする。

(地域支援員)

第20条 甲賀市地域支援員設置業務委託要綱に基づき、地域支援員を雇用することができる。

2 地域支援員の雇用の必要性の有無は、会長が判断する。

3 地域支援員の募集方法は公募とし、雇用は、会長が決定し、総会で報告する。

4 地域支援員の雇用期間は1年間とし、最長5年まで更新できる。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

付 則

この規約は、平成23年6月25日より施行する。

付 則

この規約は、平成24年12月15日より施行する。

付 則

第1条 自治振興委員及び専門部会員の交互改選を行うため、平成27年度に限り別紙1のとおり、任期を1年とする。

この規約は、平成27年4月1日より施行する。

付 則

この規約は、平成27年6月7日より施行する。

(第15条 プロジェクトチームの追加)

付 則

第1条 大原自治振興会員の旅費に関する規程を別表2のとおり定める。

この規約は、平成28年5月21日より施行する。

付 則

この規約は、平成29年4月1日より施行する。

(自治振興委員の削除、代議員の人数の変更、旅費規程一部改訂)

付 則

第1条 大原自治振興会員の旅費に関する規程を別表2のとおり改める。

(5の役員、部会委員等への費用弁償の年額の項目を削除)

第2条 役員手当等支給基準を別表3のとおり定める。

この規約は、平成31年4月1日より施行する。

付 則

この規約は、令和2年4月1日より施行する。

(運営委員会の新設、広報委員会の廃止、専門部会・プロジェクトチームの設置について一部改訂)

付 則

この規約は、令和5年4月1日より施行する。

(防災部会の新設、役員手当等支給基準について一部改訂)

付 則

この規約は、令和5年5月24日より施行する。

(プロジェクトチームの設置方法、運営について一部改訂)

付 則

この規約は、令和6年5月21日より施行する。

(役員選出方法について一部改訂、地域支援員について追記)

(別表2)

○大原自治振興会員の旅費に関する規程

1. この規程は、大原自治振興会員が自治振興会の公務遂行のための会議及び研修会等に出席するための旅費に関し必要な事項を定めるものとする。
2. 町外への会議及び研修会等に出席する場合、自家用自動車を使用するときは、1キロメートルにつき13円として計算する。
3. 公共交通機関等を利用する場合はその実費とする。
4. 尚、上記費用発生する場合は、事前に会長の承認を得るものとする。
5. この規定に定めるもののほか必要な事項は、会長の承認を得るものとする。

(別表3)

役員手当等支給基準

1. 手当

役職名	金額 (年額)
会長	50,000円
副会長	30,000円
事務局長	70,000円
会計責任者	50,000円
相談役	10,000円
監事	5,000円

2. 費用弁償

役職名	金額 (年額)
部会長 プロジェクトリーダー	10,000円
副部会長 プロジェクト副リーダー	8,000円
部会委員 プロジェクトメンバー	5,000円

3. 支給基準について

役職等を兼務している者は、何れか支給金額の多い役職等の金額を支給し、重複しての支給はしない。